

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成27年11月13日（金）午後2時00分
開催場所	市役所本庁舎 3階 第二会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>（1）清須市国民健康保険税の改正について（諮問）</p> <p>（2）国民健康保険広域化の概要について</p> <p>（3）平成26年度清須市国民健康保険特別会計決算の状況について</p> <p>5 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>資料1 清須市国民健康保険税の改正について（諮問）</p> <p>資料2 国民健康保険広域化の概要について</p> <p>資料3 平成26年度清須市国民健康保険特別会計決算の状況について</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	2人
出 席 委 員	<p>公益代表：後藤(昌)委員、後藤(鈴)委員、武田委員</p> <p>保険医等代表：小川委員、普山田委員、山口委員</p> <p>被保険者代表：松永委員、青木委員、植松委員</p>
欠席委員	なし
事 務 局	<p>（市民環境部 保険年金課）</p> <p>鷲見部長、石川課長、浅野課長補佐、石田副主幹、 篠田副主幹兼係長</p>
会議録署名委員	後藤(鈴)委員、青木委員

## 会議の経過《意見の要旨》

### ●事務局

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがいまして、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方がお二人おみえになります。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、加藤市長からご挨拶申し上げます。

【 加藤市長あいさつ 】

### ●事務局

ありがとうございました。

次に、現在、新しい任期となりますため、会長・職務代理者は選出されておられません。慣例として、委員として留任された場合は、その役職についても留任して頂くこととなっております。

従いまして会長職につきましてはご留任いただきました後藤昌治委員が会長ということになります。よろしくお願いいたします。

同じく会長職務代理者につきましては、後藤鈴明委員ということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、後藤会長よりご挨拶をお願いします。

【 後藤会長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

それでは、ここで「清須市国民健康保険税の改正について」、運営協議会へ諮問をさせていただくにあたり、市長から諮問書を会長にお渡しさせていただきます。

○加藤市長

【 諮問書を読み上げ会長へ 】

●事務局

ありがとうございました。

これから議題に入りますけれども、市長は公務がございますのでここで退席させていただきますので、よろしくお願ひします。

<市長退席>

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、後藤会長よろしくお願ひいたします。

○後藤会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をおこないます。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、後藤鈴明委員、青木伸代委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

はじめに、議題（1）清須市国民健康保険税の改正についての諮問を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料①

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

○後藤（鈴）委員

本市の国保税の税率は、今までどのように改定されてきたか。また他の健康保険組合、後期高齢者医療保険の税率の動向はいかがか。

●事務局

国民健康保険税の税率について、合併後、抜本的な改正は行っていませんが、国の基準に基づき、賦課限度額の引き上げ及び軽減額の拡大を行ってまいりました。

協会健保の場合を申し上げますと、保険料率の改定を適宜行い、組合員の負担は平成17年度からこの10年間に約2割程度を増す結果となっています。また、75歳以上の方のための後期高齢者医療保険では、平均保険料が約1割増す結果となっています。

いずれも、医療費とのバランスを考慮し、税率を改定している状況です。

○山口委員

税率の改定を2年度間に分けた理由をお尋ねします。

●事務局

清須市では、平成17年の合併以後、抜本的な改正は行っていないことから、税率の改定には慎重さが必要で、納税者の皆さんの立場を考慮し急激な変化とならないように配慮したものでございます。

○青木委員

議論のベースとなった平成24年度のその他繰入金と、平成25年度の

その他繰入金の状況はいかがか。

●事務局

平成24年度の決算ベースの一般会計からのその他繰入金は、763,000千円で、国、県の支出金や前期高齢者交付金などを清算した実質的なその他繰入金は、507,000千円でした。

そのうち、被保険者に帰属する分は、187,000千円です。

平成25年度につきましては、決算ベースの一般会計からのその他繰入金は、1,031,000千円で、国、県の支出金や前期高齢者交付金などを清算した実質的なその他繰入金について速報値では、345,000千円でした。

そのうち、被保険者に帰属する分は、218,000千円で、前年より増加しています。

○青木委員

今回の税率改定の理由と考え方をお尋ねします。

●事務局

昨年度、国民健康保険の運営で、医療費等の不足分を補う一般会計からのその他繰入金について、議論をしていただきました。平成24年度の決算ベースの一般会計からのその他繰入金は、763,000千円で、国、県の支出金や前期高齢者交付金などを清算した実質的なその他繰入金は、507,000千円でした。

そのうち、被保険者に帰属する分は187,000千円で、平成25年度については218,000千円と、増加していることが大きな理由です。

税率につきましては、県内の同規模団体の状況、医療費等の動向、医療費等の不足分を補う一般会計からのその他繰入金の動向などを総合的に斟酌し、示させていただきました。

○山口委員

昨年度「徴収率の向上に努められたい」と答申しましたが、徴収率の最近の状況はどのようなようですか。

●事務局

平成26年度決算の現年度課税分徴収率につきましては、92.26パーセントで、25年度のそれを1.01パーセント上回る結果となりました。

27年度につきましても、引き続き地道な納税相談等に努め、徴収率の向上に努めてまいります。

○後藤会長

その他ご意見等はございませんか。

それでは次回は、今までの審議内容を踏まえ答申を行いたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声》

○後藤会長

次に、議題（2）国民健康保険広域化の概要について事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料②

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

次に、議題（3）平成26年度清須市国民健康保険特別会計決算の状況について事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課副主幹 趣旨及び内容説明 】 資料③

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

●事務局

これをもちまして、第1回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

( 午後3時05分 閉会 )

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911 内線1132

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署名委員 後 藤 鈴 明

署名委員 青 木 伸 代